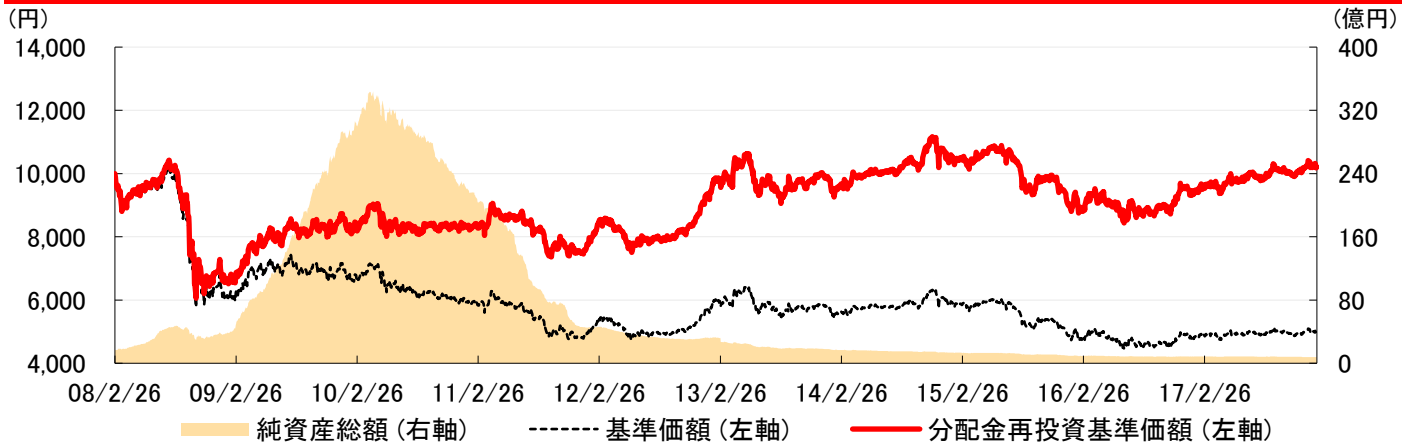


HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

基準価額と純資産総額の推移



* 基準価額は信託報酬(税込年1.842%程度)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

商品概要

愛称	エマボン毎月
商品分類	追加型投信／海外／債券
設定日	2008年2月26日
信託期間	設定日から2018年2月15日まで
決算日	原則、毎月15日
信託報酬	税込年1.842%程度

期間別騰落率(税引前)

1ヶ月	-0.04%
3ヶ月	2.0%
6ヶ月	3.2%
12ヶ月	8.0%
36ヶ月	-2.1%
設定来	2.0%

* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

基準価額等 (2018年1月31日現在)

1万口当たり基準価額(円)	4,973
設定来高値(2008年8月7日)	10,222
設定来安値(2016年6月28日)	4,445
純資産総額(億円)	7.7

* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

信託財産の構成 (2018年1月31日現在)



税引前分配金の推移(1万口当たり)

決算期	分配金(円)
第108期(17年2月15日)	20
第109期(17年3月15日)	20
第110期(17年4月17日)	20
第111期(17年5月15日)	20
第112期(17年6月15日)	20
第113期(17年7月18日)	20
第114期(17年8月15日)	20
第115期(17年9月15日)	20
第116期(17年10月16日)	20
第117期(17年11月15日)	20
第118期(17年12月15日)	20
第119期(18年1月15日)	20
設定来累計	4,400

* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還しました。1月中は信託財産の現金化を進めました。

当ファンドの月報は今回が最終号となります。

これまで永らくご愛顧頂きありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

設定・運用: HSBC投信株式会社

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。



HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当ファンドの特色

主として、米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人*の投資信託証券への投資を通じて、主に新興国の債券等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*ファンド名は「HSBC グローバル・インベストメント・ファンドーグローバル・エマージング・マーケット・ローカル・デットークラスJ1M2」です。
(以下、「HSBC GIF EMD J1M2」といいます。なお、ファンド名は変更される場合があります。)

1. 新興国債券および金融派生商品へ実質的に投資します。

- ▶ 「HSBC GIF EMD J1M2」は、新興国の政府、政府機関、国際機関が発行あるいは保証する債券、もしくは新興国の企業が発行する債券等(「新興国債券」といいます。)および金融派生商品(デリバティブ)に投資を行う投資信託証券です。
※主として現地通貨建債券に投資します。また、先進国通貨建債券にも投資します。
- ▶ 新興国債券を主要投資対象とするETF(上場投資信託)にも投資します。
- ▶ 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

2. 「HSBC GIF EMD J1M2」の運用は、HSBCグローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ 投資プロセス



*ストレステストとは、金融市場に不測の事態が生じた場合に備えて行うリスク管理手法のことです。

- ▶ HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

3. 年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。

イメージ図



(注) 上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

設定・運用:HSBC投信株式会社

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

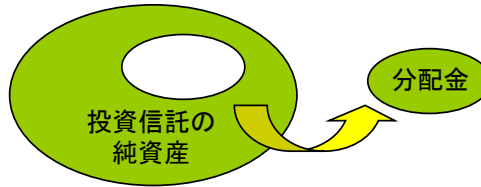
HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

<収益分配金に関する留意事項>

▶分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

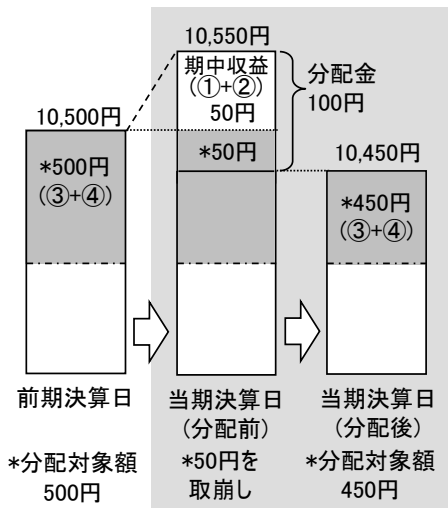
投資信託で分配金が支払われるイメージ



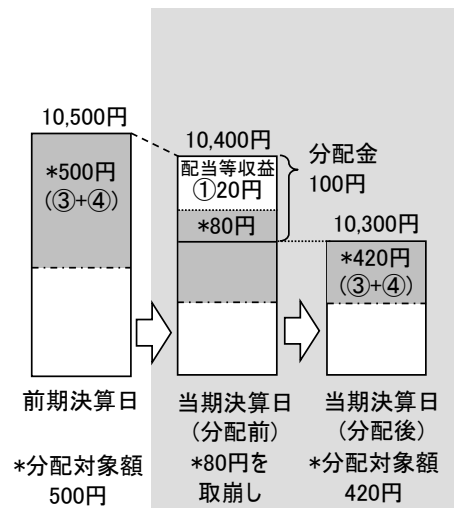
▶分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



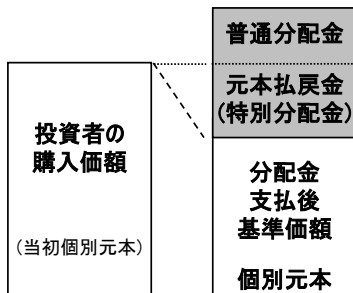
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

▶投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

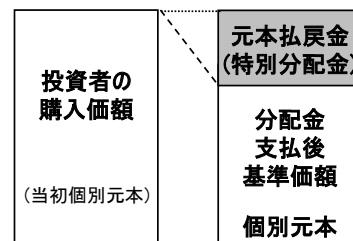
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 当初個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

設定・運用:HSBC投信株式会社

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属**します。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト(債務不履行)により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額に影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
デリバティブ取引のリスク	通貨や金利の先渡し、オプションおよびスワップなどのデリバティブ取引は、流動性を欠く可能性や、デリバティブ取引の相手方による不履行によりファンドが損失を被るリスクを有しています。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はHSBC投信株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社: HSBC投信株式会社 <照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) www.assetmanagement.hsbc.com/jp

受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社: 委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「販売会社一覧」をご覧ください。

設定・運用:HSBC投信株式会社

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

お申込みに関する要項

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ルクセンブルクの銀行休業日、ロンドン証券取引所の休場日、ニューヨーク証券取引所の休場日、コロンブス・デー、ベテランズ・デー(米国の休日)のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2008年2月26日(信託設定日)から2018年2月15日(償還日)まで
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。また、ファンドの純資産総額が10億円を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「エマボン毎月」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時にご負担いただけます。購入金額に、 3.24%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.40% の率を乗じて得た額(換金時)	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	年1.242%(税抜年1.15%)	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて計算され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委託会社)	税抜年0.42%	ファンドの運用等の対価
(販売会社)	税抜年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	税抜年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券	年0.60%程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用
実質的な負担	年1.842%(税抜年1.75%) 程度	投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用・手数料	<p>ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算され、毎年2月および8月に到来する計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。) 投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等 <p>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。</p>	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

設定・運用:HSBC投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

HSBC 新興国現地通貨建債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

販売会社一覧

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2018年2月15日現在)

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			○
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
ばんせい証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第148号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド		○	関東財務局長(登金)第105号	○		○	

* 現在、中銀証券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

設定・運用:HSBC投信株式会社

当ファンドは2018年2月15日をもって満期償還となりました。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。